

# 看護roo! 会則

## 第1条（名称）

---

本団体は、「看護roo!」と称します。

## 第2条（本団体の目的）

---

本団体は、看護師向けサイト「看護roo!（<https://www.kango-roo.com/>）」および看護roo!を通じて提供されるソフトウェア、各コンテンツおよびそれらに付帯関連するサービス（以下、「本サービス」といいます。）の提供を行います。

## 第3条（活動内容）

---

本団体は、前条の目的を達成するために、以下の活動を行います。

- （1）本サービスに関する情報提供および各種手続きのサポート
- （2）その他、本サービスにおける利便性向上を目的とした一切の活動

## 第4条（会員）

---

本団体は、以下各号の条件すべてを満たす者を会員と認め、本団体の構成員とします。

- （1）看護師・准看護師・保健師・助産師の資格を保有する者および看護助手、看護学生
- （2）本団体の定める会員登録手続きを完了した者

## 第5条（入会・退会）

---

1. 会員登録希望者は、株式会社クイック（以下、「当社」といいます。）が定める「看護roo! 総合利用規約」および「個人情報の取り扱いについて」に同意した上で、本団体の案内に従い会員登録を行います。

2. 会員は、本団体が定める所定の手続きにより、任意に退会を申し出ることができます。退会后、会員資格および付随する権利は失効します。

## 第6条（代表者）

---

本団体の代表者は、当社の代表取締役がこれを務めるものとします。

## 第7条（資産）

---

1. 本団体を運営する資産は、本団体運営に伴う収入、資産から生ずる収入およびその他の収入から構成されます。

2. 本団体の財産は、当社が善良な管理者の注意をもって管理・保管するものとしします。

## 第8条（会計年度）

---

本団体の会計年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までとします。

## 第9条（規約の変更）

---

本会則の変更は、代表者の決定により行うものとしします。

## 第10条（解散）

---

本団体は、代表者の決定または目的を喪失したときに解散することができるものとしします。

2026年3月6日制定